

71回目の憲法公布記念日 安倍9条改憲NO! 全国市民アクション11・3

長崎でも街宣と署名

4万人で国会を完全に包囲

11月3日は、全国市民アクションの国会包囲大行動に連帯する行動が全国各地で展開されましたが、長崎でも、県労連の呼びかけで、国会包囲大行動の時間帯に合わせて、長崎市の浜の町アーケード入口の鉄橋で、スタンディング宣伝と署名行動が行われました。

この行動には、県労連加盟の労働組合と憲法改悪阻止長崎県共同センターに参加する諸団体から



国会前の全教の仲間たち

約60人が参加し、「アベ政治を許さない」「9条壊すな!」などのプラカードを掲げながら、「安倍9条改憲NO!」の全国統一署名への協力を訴え、筆の署名が集まりました。

高教組からは、本部役員と長崎支部・諫早支部から9人が参加し、「憲法9条を守れ」「子どもたちに平和な未来を手渡そう」と記した横断幕や「教え子を戦場に送らない」



横断幕を掲げる高教組の参加者

などのプラカードを掲げてアピールするとともに、馬場書記長がリレートークに参加しました。

立憲民主党(枝野幸男代表、日本共産党(志位和夫委員長、社民党(福島瑞穂副党首、民進党(江崎孝参議院議員)がスピーチをおこないました。また自由党(小沢一郎代表)からは、メッセージがありました。300人以上の参加があり、長崎高教組からは2人が参加



前日の「11・3国会包囲大行動」に引き続き、憲法闘争交流集会在都内で開催されました。150人を超える教職員が集まり、長崎高教組からは3人が参加しました。一橋大学名誉教授の渡辺治さんの「総選挙後の憲法、憲法9条をめぐる情勢と憲法を守る運動の課題」の講演と、4人の全国の仲間からの特別報告がありました。

渡辺さんの理路整然として分かりやすく、エネルギーシユな語り方に時間を超越した講演で、あらためて「解散のねらい」「安倍改憲」の問題点を整理することができ、世界に誇る日本の平和憲法の意義を再確認しました。限られた紙面ですが、講演の要点を紹介します。

加憲部分には「武力による平和」への根本的な転換を意味します。また、自衛隊を「国民の9割に支持される自衛隊」にして自衛隊の災害復旧活動や海外派遣の際の武力不行使は、9条が禁止する「戦力」でないことを証明するための努力の結果でした。しかし加憲によりその努力の必要性がなくなり、自衛隊は本来の軍隊としての活動に専心します。加えて、「戦争法」により海外での武力行使を認められた自衛隊が憲法の中に書き加えられれば、どのようにもなっていくかは明白です。

9条加憲でアメリカの北朝鮮攻撃に武力攻撃で加担でき、米朝の軍事対決、北朝鮮攻撃では朝鮮半島の平和は、アジアの平和は実現しません。9条を変えてはならず、「戦争法」を廃止して、アジアの非核化、非軍事化のためにイニシアティブを発揮することが平和国家日本の役割です。世界もそれを希っています。

○安倍首相の、解散・総選挙のねらい
7月の都議選大敗北で、5・3改憲提言スケジュール実行が困難になりました。また、民進党の混迷で、前原新代表が就任し、市民と野党の共闘に亀裂の兆しが見え始め、小池新党に安倍批判派が吸収されれば、市民と野党の共闘分断の突破口にな

くされました。立憲民主党(枝野幸男代表、日本共産党(志位和夫委員長、社民党(福島瑞穂副党首、民進党(江崎孝参議院議員)がスピーチをおこないました。また自由党(小沢一郎代表)からは、メッセージがありました。300人以上の参加があり、長崎高教組からは2人が参加

「総がかり行動実行委員会」の「戦争法反対」の共同の九条の会や地域運動の経験を受け継ぎ、昨年7月の参院選で市民と野党の共同に発展し、戦後初の野党選挙協力を実現しました。その成果として、11選挙区で野党の勝利を生み出しました。その中で、民進党が安倍改憲反対にシフトしていきました。憲法改正を宿願とする安倍首相にとって、民進党の改憲反対シフト、その原動力としての市民と野党の共闘は大きな悩みでした。

安倍首相は、この困難を打開するため、衆院任期満了前に、現行の衆参の議席で改憲を強行することを決意します。18年通常国会会期中に改憲原案を衆議院、衆参両院3分の2で改憲発議を可決、3ヶ月の国民投票運動のち10月までに国民投票をおこなう日程を想定し、9条加憲論で公明党を、教育無償化で維新の会を改憲共闘のスクラムに組み込むというのが5月3日の安倍改憲提言のねらいです。

○9条加憲は日本とアジアの平和を確保するか?

「安倍9条改憲NO!」と書かれたカードをかかげ、何度も大きな声のシュプレヒコールをあげました。この声が政府に届くことを願っています。

「安倍9条改憲NO!」と書かれたカードをかかげ、何度も大きな声のシュプレヒコールをあげました。この声が政府に届くことを願っています。

「安倍9条改憲NO!」と書かれたカードをかかげ、何度も大きな声のシュプレヒコールをあげました。この声が政府に届くことを願っています。

「安倍9条改憲NO!」と書かれたカードをかかげ、何度も大きな声のシュプレヒコールをあげました。この声が政府に届くことを願っています。

「安倍9条改憲NO!」と書かれたカードをかかげ、何度も大きな声のシュプレヒコールをあげました。この声が政府に届くことを願っています。

長崎高教組新聞

発行 長崎市中川2丁目2番5号
長崎高教組会館
長崎県高等学校教職員組合
☎ (095)-827-5882
FAX (095)-826-2976
編集責任者 小田 誠
購読料 一部10円
組合員は組合費に含む
メールアドレス naga-kks@fsinet.or.jp

参加者の一人、五島支部長の前田さんからの報告です。

「安倍9条改憲NO!」全国市民アクション11・3国会包囲行動」に参加してきました。

全教・教組共闘連絡会 憲法闘争交流集会

変えちゃダメ! 憲法9条

17 確定第一回交渉

現場の教職員の声に背景に長時間労働是正や臨任の待遇改善などを強く要求

高教組は10月30日、今年度の確定交渉の第1回交渉を行いました。交渉には、本部執行部5人と、新木崎支部長・濱本佐世保支部長・松本島原支部長が参加し、県教委は池松教育長、柴田教職員課長、鶴田人事管理監、他5人が対応しました。

この交渉において県教委は、速報7号で既報のとおり、人事院勧告の扱いについて閣議決定が行われないことを主な理由にして、10月7日に県人事委員会が勧告した「国に準じた給与改定」については、国の動向を見極めながら検討するとした。回答を留保しました。このことについて高教組は、公務員の労働基本権制約の代償措置としての人制制度の趣旨を考慮すれば、人制制度の原則に反する国の動向に振り回されることなく、速やかに人事委員会勧告に沿った回答を行うべきだと、県教委の姿勢を批判しました。

その上で、高教組の重点要求書の給与改定以外の要求に対する県教委の回答に関わって、「長時間労働是正」臨時的任用職員の待遇改善「現給保障の延長」の3つの課題を取り上げて交渉を行いました。その主なやりとりは次のとおりです。

○長時間労働是正

組…県教委がまとめた各学校の取組報告では、定時退校日の徹底や管理職による退職奨励などがあげられているが、「早く帰れ」といわれ、仕事が減らないければ、持ち帰るか休日に出てくるだけ」という声が多い。春闘交渉では業務削減をすすめなければならぬという回答だったが、その指導を強めるべきだ。

教育長…言われるように、具体的に業務を1個1個つぶしていかなければならない。校長会でも議論してもらっている。部活動については8月末に休業日の設定についての通知を出した。現場でも「やむなし」ということも含めて理解はすすんでいくのではないかと。その他の業務について

は、まだ県教委として統一的な方針は持っていない。もう少し時間をかけて議論したい。この場でこの業務とこの業務を減らすということろまで煮詰まっていけないので申し訳ないが、そういう状況である。

組…各学校の現状分析のまとめでも、全日制普通科では、部活動に加えて課外授業や休日の監督等の業務が超勤の主原因となつていて、(10・11月の土日・祝日が全部模試や自学指導で埋まっている。具体的な例を示し)「生徒も教員も週に1回は休もう」というようなルールが部活と同じように必要ではないか。教育長…進学校では、補習等をして大学進学を実現するという使命感を先生たちが持っているのだと思う。子ども

ていかなければならぬという意識は持っているが、現在の財政状況では難しい。

組…国や他県の状況を見ながら、他県で実現しているのに長崎でできていないことがいろいろある。隣の佐賀県では、扶養手当も出るし、年度を超えた年休の繰り越しもできるようなつていて、講師の確保が難しくなつて他県と取り合いになつてきている。このことが言われている中で、少なくともそこは改善すべきではないか。

教育長…いろいろな条件の中で、できるものについては改善していく。佐賀がそういう取り扱いをしたというところであれば、どのようなか考え方でやっているのか研究・検討してみたい。

組…現給保障が予定どおり今年度末で終われば、来年4月に5千円・1万円を超えて賃下げになる人がかなり出る恐れがあることについて教育長としてどう考えているのか。

○現給保障の延長

組…国がすすめている「働き方改革」では同一労働同一賃金の問題も取り上げられていて、学校現場での臨任職員は正規職員と同じ業務をしている。しかし、扶養手当がなかったり、30歳くらいで給与上限に達したり、待遇の差が大きすぎる。教育長…いろいろな待遇改善をしていくことは必要だと思つているが、ネックになるのは財政問題。国や他県の状況を見ながら検討し

ていかなければならぬという意識は持っているが、現在の財政状況では難しい。組…国や他県の状況を見ながら、他県で実現しているのに長崎でできていないことがいろいろある。隣の佐賀県では、扶養手当も出るし、年度を超えた年休の繰り越しもできるようなつていて、講師の確保が難しくなつて他県と取り合いになつてきている。このことが言われている中で、少なくともそこは改善すべきではないか。教育長…いろいろな条件の中で、できるものについては改善していく。佐賀がそういう取り扱いをしたというところであれば、どのようなか考え方でやっているのか研究・検討してみたい。組…現給保障が予定どおり今年度末で終われば、来年4月に5千円・1万円を超えて賃下げになる人がかなり出る恐れがあることについて教育長としてどう考えているのか。教育長…人事委員会の勧告どおりに実施してきているという前提があつて、そこで経過措置は3年と設定されている。人事委員会勧告を超えての延長は難しいと考えている。確かに個人にとっては厳しい内容かもしれないが、もともと「激変緩和」の考え方で実施され

ているもので、対象の人がいなくなるまで「激変緩和」をすることには制度を見直した意味がなくなる。考え方としては今年度末までの措置ということで理解してもらいたい。

組…「激変緩和」で実施されているのに、このまま終われば5千円・1万円を超えて賃下げになる人がでてくる状況で「激変緩和」を終わるということになるのか。

教育長…だから、1万円「厳しい財政状況だが、できることはやりたい」。第1回交渉の終了に際して高教組は、この日までに集約されていた重点要求署名1761人分を教育長に手渡ししました。署名を受け取った教育長は「厳しい財政状況ではあるが、できることはやりたい」と思っている。(交渉の中で出た臨任の人も含めて、気持ちよく働いてもらえるよう、処遇改善できることころはとりくんでいきたい」と述べ、今後とも協議を続けることを確認しました。

教育長が重点要求署名1761人分を受け取り「厳しい財政状況だが、できることはやりたい」第1回交渉の終了に際して高教組は、この日までに集約されていた重点要求署名1761人分を教育長に手渡ししました。署名を受け取った教育長は「厳しい財政状況ではあるが、できることはやりたい」と思っている。(交渉の中で出た臨任の人も含めて、気持ちよく働いてもらえるよう、処遇改善できることころはとりくんでいきたい」と述べ、今後とも協議を続けることを確認しました。

青年部支部長会

青年部部長・副部長決定 「集まり、学び、語り合い、行動しよう」

10月29日、支部部長会が開催され、部長に片山司朗さん(平戸)、副部長に砂田一歩さん(長工志)と渋谷雪絵さん(大村志)が選出されました。全国や中四九ブロックなどの集會等に参加した青年からの報告を受けながら、本年度の青年部のとりくみについて意見交換がなされました。「若い人が集まる場を作りたい」「語り合いたい」「学びたい」「ボランティア活動を!!」などの意見が出され、さあ活動だ、11月25日の県教研に集まり、教研終了後に集まることが決まりました。また年内のお楽しみ会の実現、3月3・4日に熊本又は福岡でのボランティア、学習を行うことで意見の一致をみました。若いみなさん、高城会館で会いましょう!! そして語り合おう!!



11月25日(土)は県教研です 午後は教科別分科会で 学び 語り合いましょ

- 【各分科会での最近の提出リポート】
- 国語…「現代文「韻文レポート」」「二・三年生授業作り」「アクティブラーニング」「知的障害生徒への国語指導」「書くことの試み」
- 英語…「自己肯定感を高める英語指導」「定時制の英語教育」「国際コミュニケーション科取組」「インフォメーション・ギャップを利用した授業」
- 社会…「Mission Impossible を目指して」「高大連携英語教育懇話会」「英語でPEACE」「オランダが平戸に伝えたもの」「趣味でやっている城郭研究」「高校生憲法アンケート」「十八歳選挙権について」「憲法を学び、安保法制…」
- 政経通信「長大教育学研究科」「生徒の疑問と現状認識」「数学I「データの分析」」「グラフ作成ソフト「グレイブス」」「正弦定理。余弦定理…」」「濃度・面積法での解法」「つれづれな話題」
- 理科…「数学のメディアリテラシー」「理数科「課題研究」の取組」「ダイコンの観察「見れども見えず」なるほど「光と反射」」「授業プリントとプログラム」「超簡単分子模型」「自作 吸排気ポンプ」「音を楽しむ授業」「ローソクの科学」を確かめる」「授業・イベントで使える教材」「自作教具」
- 商業…「大道仮説実験「しゅぼしゅぼ」」「商業科目の指導法」「部活動の体罰に関する考察」
- 体育…